

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和3年5月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: May 21 Meeting
~ Report on Hague Convention mediation at Aichi Bar Association Dispute Resolution Center~ (Language:
Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和3年5月19日（水）までに参加申込みをお願い致します。

記

愛知県弁護士会紛争解決センターにおける国際 ADR の試み
～ハーグ条約対応 ADR 事業開始から6年を経過して～
(会員対象行事)

日 時：令和3年5月21日（金）18:00～20:00

場 所：Zoom にて開催

※ご参加の意向を表明された方にはウェビナーのリンクをお送りいたします。

報告者：竹内裕美先生（弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所）

内 容：愛知県弁護士会紛争解決センターは、2015年4月にハーグ条約対応 ADR 事業を開始しました。同センターは、一般のハーグ条約事件を取り扱う以外に、外務省から二国間共同調停事業の委託を受け、2017年8月に英国 ADR 機関であるリユナイト（Reunite）との間で、2019年3月にはシンガポール ADR 機関であるシンガポール調停センター（Singapore Mediation Centre）との間で共同調停にかかる覚書を締結しました。上記センターの委員である報告者から、愛知県弁護士会におけるハーグ条約対応 ADR 事業の実践と工夫について、ご報告する予定です。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfoa9KFEj941R-o7wVzHgbqdVGCggyWxZ5Fxm13jODCJABdAQ/viewform?usp=sf_linkにおいて令和3年5月19日（水）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛に Zoom リンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAX によるお申込みも可能です。FAX にてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和3年5月19日（水）までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851)
令和3年5月21日(金)の研究会に出席します。

ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等））。：
------	-------	--

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。